

実空間衛生研究部会の設置について

環境衛生、食品衛生、感染制御等においては室内空間に浮遊、付着する微生物（細菌・カビ・ウイルス）の制御が極めて重要です。しかし、実際に使用される空間において制御効果を科学的妥当性をもって適切に評価する方法論が十分ではないことが大きな課題となっています。そこで、日本防菌防黴学会では、微生物に対する化学物質の制御効果を実際に使用される空間において科学的に評価するための指標を策定することを目的に実空間衛生研究部会を設置いたしましたのでご連絡いたします。

目的

実際空間における微生物に対する化学物質の効果を検証する方法の設計指針の構築を通し、感染制御を始めとする社会・生活者の健全性向上に貢献する。

目標

実際空間における微生物に対する化学物質の効果を、科学的妥当性をもって検証できる方法の設計指針を構築し、日本防菌防黴学会の「指針」として発信することを目指す。

対象とする実空間

住居内の空間(リビング)や職域、学校、飲食店等、一定の人数が一定時間滞在する室内空間。

研究部会の構成者

当面は産学連携で進めることとし、学术界（有効性、安全性の両方の視点を考慮）、試験受託機関や製造事業者等の研究者にて構成する。研究部会設置が承認された後に学会 HP にて趣旨や活動内容等の情報を公開し、参加者を募る。さらに早期に課題啓発のためのシンポジウムや講演会を実施し、課題共有の場を設けることで、より広く参加者を募り、さらに活動を活発化していく。

外部団体（学会等）との連携

同様な目的での活動は現時点では認められていないが、確認できた時点で部会内で議論し、必要に応じて連携を検討する。ある程度進展し、指針案が具体化した段階で関連学会との議論の場を検討する。

運営方法

- ・ 部会長(学术界)と副部会長(学术界1名/産業界1名)を設置し、学术界主導のもとでの産学連携体制とする。
- ・ 効率的運営を図る目的で研究部会事務局機能を設置する。
- ・ 部会長、副部会長、運営委員、事務局からなる運営委員会を組織して運営する。
- ・ 部会運営に必要な費用については原則、部会内で負担する。

- ・1,2カ月に1回程度（約2時間）を目安として議論の場を設ける。
- ・必要に応じて実験（試験受託機関等でのデータ取得等）を行う。
- ・2年を目安に現時点の目標達成を図る。
- ・研究部会規定に基づいて内規を策定し、透明性、公平性を高めて運営する。

運営組織（2023年5月19日時点）

- ・ 部会長 福崎 智司（国立大学法人三重大学）
- ・ 副部会長 嶋崎 典子（国立感染症研究所）、森 卓也（花王(株)）
- ・ 運営委員 土屋 禎（一般財団法人日本食品分析センター）、目片 秀明（(株) マンダム）
五味 満裕（小林製薬（株））、瀧沢 岳（ライオン（株））、
徳田 一（日本防菌防黴学会 参与）
- ・ 部会事務局 花王(株) （代表者：小島 みゆき）

本研究部会では、部会員を募集しております。

詳しくは、日本防菌防黴学会事務局 boukin@nifty.com 高木まで